## 令和5年

第1回仙北市議会定例会 教 育 行 政 方 針

# 仙北市教育委員会

令和5年2月21日

令和5年第1回仙北市議会定例会の開会にあたり、令和5年度の 教育行政方針を申し上げます。

#### 1. はじめに

仙北市教育委員会は、当市の「健やかに美しく輝くまち」「誰ひとり取り残さない」という基本理念や市が掲げる「幸福度No.1」構想を具現化するために、すべての市民が恵まれた教育環境の中で、生き生きと学び合い、心豊かな人間を育むまちづくりを推進していきます。

また、仙北市の未来を担う子どもたちがふるさとに誇り(仙北市プライド)をもつことができる教育文化のまちを目指します。そして、少子高齢社会においても、たくましく郷土を切り拓くことができる骨太の人間の育成に努めていきます。

さらに、市民一人一人が生涯を通して学び続けることのできる学習 環境の実現のために、「上質な文化の提供」に努めます。

そのために、「誰をも取り残さない教育」「誰もが生涯にわたって学び つづける教育」に取り組んでいきます。

## 2. 誰をも取り残さない教育

学校教育については、引き続き「ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体をもち、未来の地域や社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北の子ども~骨太の人間の育成・仙北市プライドの醸成~」を小・中学校共通の目標として掲げます。そして、四つの重点項目として「地域に根ざしたふるさと・キャリア教育の充実」、「思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にする教育の推進」、「確かな学力の向上」、「切磋琢磨しながら、多様性を認め合い、柔軟性を育む環境の構築」に取り組みます。この4つの重点項目は、仙北市の望ましい学校教育環境の基本的な考え方でもあります。

特に「地域社会に根ざしたふるさと・キャリア教育」を充実させることで、現在も将来も「仙北市がふるさとで良かった」という思いを子どもたちが実感するとともに、仙北市の未来を担う力と志をもった人材が育つものと考えます。

そこで、「ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業」を新たに推進します。この事業は、進路学習の一環として、職場見学や職場体験を始め、地域で活躍している方々や企業等を紹介する夢ガイドブックの作成、キャリアマイスターと呼ばれる自分の仕事にプライドをもつ職業人からの講演会、そして中学生への企業説明会を行うものです。地域の特色や人材を活用したふるさと・キャリア教育を推進しながら、ふるさとの豊かな自然、歴史的な遺産や偉人、文化財や人的資源を活かし、児童生徒が郷土の歴史や伝統、文化を正しく理解し受け継ぐことで、郷土の発展に尽くそうとする気概や実践力を育んでいきます。

また、学校の思いと地域の願いを共有し、地域ぐるみで子どもたちを育む、「地域とともにある学校づくり」を目指すために、コミュニティ・スクールを導入します。令和5年度の西明寺地区を皮切りに、令和6年度は角館地区・神代地区、令和7年度は生保内地区・桧木内地区に導入する予定です。

近年、急激に変化する社会の中で、学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるための資質・能力を育成することが求められています。そこで、仙北市教育委員会では、幼保・小・中・高校生の発達段階に応じた育成を目指す資質・能力を示す「仙北市スクールビジョン~こんな仙北びとに~」を作成しました。幼保・小・中・高等学校と校種を超えた連携により、計画的・系統的・継続的に育成を目指す資質・能力を身に付けることができるよう、協働で追究していきます。

現在、市内全ての小・中学校が、学年や教科の枠を超え全教育活動

を通してSDGsに取り組んでおります。SDGsの「誰ひとり取り残さない」という基本理念を基に「誰をも取り残さない教育」の実現に努めていきます。

## 【教育総務課】

児童生徒、保護者及び地域住民のそれぞれのニーズに応じた教育行政を推進するため、仙北市総合教育会議との連携や教育委員会会議の公開、情報発信、教育委員会の事務に関する点検・評価及び公表を行い、地域に根差し開かれた教育委員会を目指します。また、各課、機関及び学校との連絡調整を図るとともに、より一層の相互連携を強化し、教育行政のさらなる充実に取り組みます。

## 【学校適正配置準備室】

少子化の進展に歯止めがかからない中、小・中学校の児童生徒数は 予想を上回るペースで減少しています。

未来の地域社会を支える子どもたちのために、将来に持続的で望ま しい教育環境をつくるべく、学校適正配置に向けた取り組みをスピード 感を持って着実に進めていきます。

令和5年度は、学校適正配置方針を基に市民が望む教育環境の実現に向け、学校の規模や配置の在り方などについて、市民の皆様とより具体的に意見を交わし共に考えていきます。

そうした中から学校適正配置の具体化に向けた方向性を見出し、令和8年度までに策定を目指す学校適正配置計画の骨子案をとりまとめたいと考えています。

## 【学校教育課】

## ◇学校施設の充実等について

子どもたちが一日の大半の時間を過ごす学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割

や、人と安全・安心につながることができる居場所としての福祉的な役割、さらに災害時等には、避難所などとしての役割も担う重要な施設です。

令和2年度に仙北市学校施設長寿命化計画を策定しましたが、令和8年度には学校適正配置計画を策定する予定です。この計画に基づき、災害時の活用にも考慮した各学校施設の諸工事や維持修繕等について、その必要性や緊急性を勘案しながら計画的に進めていきます。また、老朽化等に伴う学校施設の大規模改修・改築については、児童生徒数のさらなる減少という現状に鑑み、将来的な仙北市の学校の在り方に配慮しながら慎重に進めていきます。

さらに、遠距離通学児童生徒の利便性と、登下校時の安全・安心な通学環境を確保するために、スクールバスの効果的な運行、関係部署との連携による定期的な通学路の安全点検や通学環境の整備に努めます。

## ◇学校教育の充実について

児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先事項とし、「自分の命は自分で守ることができる」児童生徒を育成するための防災・安全教育、いじめ・不登校対策、学力向上、体罰及び教職員による不祥事の絶無に重点的に取り組み、学校教育の一層の充実に努めます。

特に、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等の情報モラルを含む生徒 指導上の諸問題・諸課題については、「仙北市いじめ防止等のための 基本方針」の基、各学校及び関係機関等との連携・協力を一層推進し、 引き続きその施策の充実に取り組んでいきます。また、特別支援教育 の充実とともに、LGBTQ等の多様性への対応に努めます。

学力向上については、4月18日に実施される全国学力・学習状況調査、12月に実施される秋田県学習状況調査を取組の検証ツールの一つとして活用し、その結果から本市の児童生徒に求められる基礎・基本的な知識・理解及び思考力・判断力・表現力に係る各小・中学校の課題を明確にしながら、市内小・中学校と協働でPDCAサイクルを確立し、その課題解決に努めていきます。

また、国のGIGAスクール構想の一環として、児童生徒1人1台ICT端末の配備や高速大容量の校内通信ネットワーク環境の整備から令和5年度は4年目を迎えます。昨年度までは、児童生徒の「学びの広がり」のために教職員が研修に励み、授業での活用が見られました。令和5年度は、ICT端末を活用して、「学びの深化」、「学びの転換」が図られるように情報支援員や各校教職員と協働で研究していきます。また、臨時休校や登校に不安のある子どもたちの支援のためにもICT端末の活用について、研修を深めていきます。

これらの健康・安全の確保、いじめ・不登校問題の未然防止と適切な対応、学力向上及びICTの活用等については、引き続き、北浦教育文化研究所が中心となり、県教育委員会とも協力しながら、市内小・中学校教員の一層の資質向上に向けた研修を充実させます。

## 【北浦教育文化研究所】

北浦教育文化研究所は、「社会の急激な変化に主体的に向き合い、よりよい社会とよりよい人生を実現していく子ども」の育成を目指して各事業を展開していきます。

## ◇言語活動の充実を柱とした授業改善について

現代社会には、少子高齢化、地球温暖化などの「答えが見えない」課題が山積しています。これらを解決していくためには、「他者と話し合い、考えを広げ・深めて、納得解を得て協働できる」人間を育てていく必要があります。そのために、①冷やかしやからかいのない温かい学習集団の形成、②話し方・聞き方のスキルの育成、③話し合う意義の感じられる話題設定、④話し合いが深まる前提となる「知識」の確実な定着、を軸として、市内各校の授業改善を指導・助言していきます。

## ◇誰をも取り残さない教育の実現について

子どもの支援ニーズはますます多様化しています。①家庭環境の違いによる教育格差や、②子どもの得意不得意等に対応した授業改善、

また③障害や不登校児童生徒へのきめ細かな支援等、誰をも取り残さない教育の実現が求められています。そのために、ICTの活用により個別最適な学びを推進するとともに、全ての児童生徒に学びを保障するよう努めます。また、県教育委員会、市民福祉部、児童相談所等の関係機関との連携を密にし、個々の諸課題に迅速かつ適切に対処します。

## 【総合給食センター】

安全・安心と命の大切さを伝え、地域の特色を活かしたおいしい学校給食の提供を通じて健康教育の推進に努めます。

主食の米飯給食はすべて「仙北市産あきたこまち」を使用し、副食材料は地元食材の使用で地場産率向上を心がけ「地域と結ぶ学校給食」を目指します。更には地産地消や食文化を理解する食育を推進し、たくましく郷土を切り拓く心身ともに骨太の人材を育てます。

小・中学校の最高学年を対象に学校生活の思い出の一コマとしてスペシャル給食を実施し、思い出に残る学校給食を提供します。

食物アレルギー対応食では、症状に合わせ個別に調理し安心して食べられる給食を提供します。

給食センターの運営は、食材の搬入から調理・配送に至るまで、安全性と信頼性の確保に向けて「秋田県HACCP(ハサップ)」(秋田県食品管理認証制度)に基づいた衛生管理を徹底します。

食材費の高騰が続く中、学校給食費の保護者負担をどうしていくか検討していきます。

また、学校給食費納入では、滞納発生を未然に防げるよう、こまめな 連絡を取りながら滞納防止や滞納整理に努めます。

## 3. 誰もが生涯にわたって学びつづける教育

## 【生涯学習課】

## ◇社会教育・生涯学習の推進に関する計画の策定について

令和5年度から5か年を実施期間とする第4次の社会教育中期計画

が策定されました。

第3次計画の5年間は、二つの理念を基に社会教育や生涯学習を推進してきましたが、第4次計画についても、この二つの理念を引き継ぐことが決まりました。

## -基本理念-

「歴史と文化を尊び、ふるさとを愛し誇れる人づくりを目指した社会 教育」

「同じ時代を生きるものとして、他を思いやる心を養う生涯学習」 この二つの基本理念に基づき、社会教育、生涯学習を推進していき ます。

# ◇「コミュニティ・スクール」の導入支援と「地域学校協働活動」との一体的な推進について

地域学校協働活動は現在、市内全ての小・中学校に協働本部が設置され、活発に活動しています。これに機を合わせ、令和5年度からコミュニティ・スクールの本格導入が始まります。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールは、車の両輪に例えられます。コミュニティ・スクールの円滑なスタートを支援し、それぞれが助け合いながら、お互いに高め合っていけるよう取り組んでいきます。

## 【公民館】

公民館は市民の学習需要に応える身近な生涯学習施設の役割を担っていることから市民の学習ニーズに細やかに対応し、既存講座の充実と新規講座を開設するほか、講演会の開催など良質な学びの場を提供し、豊かな心を育む生涯学習を進めていきます。

また、学習情報の発信にSNSの活用など新たな手法を取り入れ、花いっぱい運動を再開するなど地域コミュニティの活性化を目指します。

各公民館が連携することにより、若者が参加しやすい提案型事業の募集など、事業改善に取り組み、住民の集いと学びを提供できる

多様性のある公民館事業を展開し、一層の社会教育の推進を目指します。

## 【市民会館】

仙北市の文化芸術の継承と創造の場として、市民の多様な創造活動を支援できる環境を整備していくために自主事業などを積極的に行うとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流を行える場としての活用を考え、市民にとって身近な市民会館を目指します。

また、施設内の設備の老朽化が著しいことから、改修計画を進めながら市民が安全・安心に使用できるよう維持管理に努め、常に使用する方の目線になって運営を進めていきます。

## 【田沢湖図書館】

幅広い世代の市民が本に親しめるよう、主事業である絵本などの読み聞かせ会「おはなし玉手箱」と、小さなお子さんと保護者の方が来館しやすい時間「とことこタイム」を中心に、テーマ展示や団体貸出、手づくり教室やとしょかんコンサートなど、多様なイベントを行うとともに、市民の要望に対応した選書を行い、蔵書の充実を目指します。これらの情報発信には、仙北市LINEやフェイスブック、母子手帳アプリなど新たなツールも利用していきます。

## 【学習資料館・イベント交流館】

学習資料館では、図書の整備拡充を図るとともに、郷土の歴史・文化の研究や地域のことを知る手助けとなるよう郷土資料の収集に努めます。また、子どもたちの読書意欲の向上につながるよう小・中学校の学校図書館の運営を支援します。

イベント交流館では、新潮社の創設者である佐藤義亮を顕彰するとと もに、日本近代文学のあゆみや郷土の文人を紹介します。また、企画展

示は大人から子どもまで楽しめる絵本作家の作品展や民芸関係の書籍展等を開催し、市民をはじめ多くの方々にご来館いただけるよう努めます。

## 【平福記念美術館】

令和5年度は角館町出身の日本画家・平福百穂没後90年の展示のほか、郷土作家による日本画展、現代作家のグループ展、定例となっている児童生徒県南美術展を開催します。また市民の作品を展示する機会を提供し、市民をはじめ訪れる方々に楽しんでいただける展示を行っていきます。

## 4. おわりに

以上、令和5年度の教育行政の基本方針及び主要な施策の概要に ついて申し上げました。

現在、コロナ禍により、教育活動においては様々な制約がございますが、「びくともしない仙北市教育委員会」を合い言葉に各事業を進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政方針といたします。

また、本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重 審議のうえ、ご可決賜りますようお願いいたします。